

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	仙台空港排水施設効果外検討業務
業 務 概 要	本業務は、東日本大震災以降の松島湾の干潟・浅場が有する海域環境効果に関する現況を把握しつつ、港湾整備事業により発生する浚渫土砂を活用した干潟・浅場の海域環境効果について定量化するための検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 塩釜港湾・空港整備事務所長 谷川 晴一 宮城県多賀城市明月一丁目4番6号
契 約 年 月 日	令和元年5月10日
契 約 業 者 名	株式会社日本空港コンサルタンツ
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区勝どき一丁目13番1号
契 約 金 額	39,930,000円(税込)
予 定 価 格	40,402,650円(税込)
随意契約によることとした理由	<p>災害復旧事業完了以降も台風等の大雨により、仙台空港の一部の地区が冠水する被害が発生している。</p> <p>本業務は、仙台空港における設計降雨量の見直しを行い、冠水被害が発生する地区における、排水対策を検討するものである。</p> <p>また、液状化対策を進めている誘導路について、地盤改良の実施設計を行うものである。</p> <p>本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と配置予定管理技術者へのヒアリングにより評価を行った。</p> <p>審査の結果、(株)日本空港コンサルタンツを契約の相手方として特定した。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項に基づき、(株)日本空港コンサルタンツと随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和元年5月10日
履 行 期 間 (至)	令和2年1月31日
備 考	

備考 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。